

令和4年第2回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和4年第2回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和4年4月28日(木) 午後5時00分～午後5時24分
2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール
3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史
委 員	三 浦 実 希
4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
参 事	春 山 顕 一
主 幹	斉 藤 真 二
主 査	川 嶋 智
司 書	菊 池 詩 織
5. 議 事

報告第1号	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定について
議案第20号	奨学資金貸付者の決定について
6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

○教育長

ご苦労さまです。全員の教育委員さんのご出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、3月の第1回議会定例会において、三浦委員が横山町長からの指名を受け、全議員の同意を得て、新たな教育委員となりました。

本日は、初めての教育委員会でありますので、ここで、三浦委員よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

三浦委員宜しくお願ひいたします。

(三浦委員挨拶)

○教育長

ただ今から、令和4年第2回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願いします。

○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和4年3月29日に召集されました令和4年第2回教育委員会臨時会は、全委員に出席いただき、職員は5名が出席いたしました。

教育長の報告としましては、初めに新型コロナウイルスの感染防止対策の取組状況と、深川小学校児童の陽性者からの家庭内感染で、沼田小学校教職員に陽性者となり出勤停止措置をとっていることについて報告しています。次に3月16日に公立高校の合格発表があり、全員第1志望校に合格したことと、3月19日に新しいヌマタネズミイルカの完成に伴う記念講演会を実施したことと、教職員と役場職員の人事異動についてのご報告をさせていただきます。次に3月定例議会での一般質問で、教育長に対してスキー場のリフト料金改定のねらいについての質問1件、予算等審査特別委員会総括質疑では教育費に対して、スキー場リフト料金に関する質問を含む3件の質問がありましたことについて報告しています。次に3月23日から26日まで開催されましたふるさと創造懇談会の状況について報告させていただき、5回の開催で68名の住民参加があり、スキー場の運営に関することや奨学資金の限度額について等の質問が出されていたことについて報告させていただきます。以上についての報告後に、次の議案5件についてご審議頂きました。議案第15号、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定については、学園長を小学校の中川校長、副学園長を中学校の里館校長とすることで決定をいただいています。議案第16号、沼田学園入学式の告辞文(案)については提案のとおりとすることでご承認いた

だいています。議案第17号、沼田町社会教育委員の委嘱について及び、議案第18号、沼田町スポーツ推進委員の委嘱については、ご提案のとおり委嘱することでご承認いただいています。議案第19号、沼田町いじめ問題対策連絡協議会要綱の一部改正については、条文中の関係機関の名称が、旧名称のままとなっていたことから文言の修正をさせていただくことで承認をいただきましたが、本連絡協議会の会議が開催されていないため、年1回開催することとさせていただきました。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

4月4日に、教職員の辞令交付式があり、全委員にも出席をいただきました。その後、年度初めの校長・教頭の合同会議が行われ、午後より、小中全員の教職員による、教育振興会の総会を実施し、中学校の里館校長先生が教育振興会の会長となりました。

4月6日には、小中学校の入学式がありましたが、本来教育委員さんにもご出席いただくところではありますが、道教委からの来賓人数の縮小と、時間の短縮の指示があったことから、今回は、町長と二人で出席してまいりました。本年の小学1年生は、22名、中学1年生は14名でした。今年の子童生徒数は、小学校は、97名、昨年より8名多くなっています。中学校は、59名、昨年より4名少なくなっております。合計しますと、156名で、昨年より4名多い子童生徒数となっております。

次に、新型コロナの関係ですが、4月12日に、町外から通勤している教職員のお子さんが、陽性者となったことにより、濃厚接触者となり、自宅待機となりましたが、昨日から勤務してきております。また、4月14日に小学1年生1名が陽性者となり、小学1

年生全員と、学童に通っていた児童併せて、47名を濃厚接触者として、翌日より自宅待機といたしました。さらに、その後、小学1年生1人と教職員1名が陽性となりましたが、その後、感染拡大には至っておりませんので、現在、小学生1名が濃厚接触者として自宅待機となっております。

次に、沼田学園運動会については、本年は、5月28日開催に向けて準備を進めています。また、修学旅行については、中学校は、今週の火曜日に出発し、函館・洞爺湖方面を見学し、本日戻ってきます。小学校は、6月15日から2日間の予定であります。中体連についても、現在のところ実施する方向で考えられております。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で、質問等がございましたら、お受けいたします。

(なしの声あり)

○教育長

なければ、4番の議題に入ります。

報告第1号、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定についてを議題といたします、説明をお願いいたします。

○三浦課長

報告第1号、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定について、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定を、別紙のとおり締結したので報告する。令和4年4月28日提出、教育長名でございます。

提案の概要について説明いたします。公立学校の教育職員以外の職員、事務職員、公務補、支援員等に対し、時間外勤務を命じる場合は、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定を、学校長と職員代表者との間で締結する必要があります。

4月1日付で学校長に異動があったことと、職員についても支援員に異動及び新規の採用があったことから、4月1日付で改めて協定を締結したものであります。別添の協定書が写しを抜粋したものとなっております。道費職員と町費職員の時間外勤務を定める根拠法令が違うことから、それぞれの対象職員の代表者と学校長との間で協定を締結しておりまして、小学校は校長と道費職員の寺田事務員が締結したものと、町費職員7名を代表して行武事務員と締結したものの、中学校は校長と道費職員の松木事務員が締結したものと、町費職員3名を代表して中野公務補が締結したものの、合計4種類が添付されています。本協定締結後に4月20日労働基準監督署に届け出をさせていただいております。

以上報告とさせていただきます。

○教育長

説明が終わりました、ご質問がございましたらお願いいたします。

○青木代理

校長から少なく時間外を出すように指示があったと、テレビで放送がありましたが、そのようなことが沼田町ではないようにしていただきたい。

○教育長

そのようなことがないように十分、校長に指示をしていきたいと思えます。今のところ小中学校見ていると、そこまでギリギリまでということはございませんので、そういう状況になった時には対応をきちっとさせていただきながら、本人に確認をとってやっていきたいと思えますので、また何かそういう情報がございましたら教えていただければと思えます。ありがとうございます。

その他ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

その他ご質問がないようですでお諮りをいたします。報告1号、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定については報告のとおり、受理することによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第1号は受理することに決定をいたしました。

次に議案第20号令和4年度、奨学資金貸付者の決定については個人情報となりますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め議案第20号は秘密会とすることに決定いたしました。これより秘密会といたします。

報告第 20 号	令和 4 年度奨学資金貸付者の決定について	原案可決
----------	-----------------------	------

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上で提案されました議案審議は終了いたしました。これにて令和 4 年第 2 回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。